

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目31番12号

大成株式会社

代表取締役社長 加藤 憲 司

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目31番12号（大成ビル）
当社 8階大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事項が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taisei-bm.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主さまにおかれましては、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、ご来場を自粛いただくことを推奨申し上げます。
総会会場では、感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本総会では、お土産の配布は中止させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

①中期経営計画の総括

2015年4月より開始いたしました5カ年の第6次中期経営計画「Road To Transformation」は当連結会計年度末をもって終わりました。

当計画は組織改革、人材育成、技術力強化を図るとともに、海外事業やビルメンテナンス事業領域を超えた新事業への挑戦により、業容拡大を図ることを戦略の骨子として取り組んでまいりました。

取組成果といたしましては、業容面については香港、ベトナム、インドネシア、シンガポールへのグローバル展開、新たな事業領域については新商材及び新サービスとしてTシリーズを投入しました。これらにより当初の定量目標である連結売上高230億円は2018年3月期に達成することができました。

また、「組織力」「人材力」「教育力」による品質向上、収益力向上、営業力強化の側面においては、カンパニー制への移行、ベトナムからの技能実習生受入れ、IT技術活用・清掃ロボット導入による作業の効率化を図り、加えてブランディング戦略による企業価値の向上にも努めました。

引き続き課題として残ったこととしましては、収益力の強化となります。機械化やロボット導入といった作業効率の追求、低収益物件の契約見直しに取り組み、当連結会計年度末での目標達成を目論んでまいりましたが、労務単価の上昇が想定以上に大きかったことに加え、第4四半期連結会計期間にはホテル事業を中心に新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少が利益面にも影響しました。この結果、定量目標である連結営業利益4億円が前連結会計年度に一旦は達成したものの維持がかなわず、もう一つの目標であった連結営業利益率2.0%は未達成となりました。

②経営成績

経営成績につきましては、西日本地区の中堅ホテルを中心として、学校関連、商用店舗など幅広い分野の物件を受託し、既存受託物件においてはお客さまに労務単価上昇による収益圧迫への理解が進み、相応に価格改定が進みました。一方でホテル関連事業（クリーン業務セグメントに含まれる）では、年度の初めから訪日外国人減少によるホテル客室の稼働低下と2020年に入ってから新型コロナウイルス感染拡大による急激な稼働悪化の影響を受けました。また海外事業においては、ベトナムの海外子会社Care Vietnam Joint Stock Company（以下、CV社）の業績が順調に伸び、新たに連結子会社化したシンガポール共和国のファシリティマネジメント会社であるC+H Associates Pte Ltd.（以下、CH社）も加わり、連結売上高は264億71百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

利益面につきましては、働き方改革への対応として労働環境向上を促進するコストが増加しましたが、新規受託及び価格改定などの寄与により第3四半期連結累計期間まで順調に推移しました。しかし新型コロナウイルスによるホテル客室の稼働低下に労務コストの調整が追いつかず、一転して苦戦を強いられる展開となりました。また、ブランディング戦略として「カタい社名で、じゆうな発想。」をキャッチフレーズに掲げ、未来にチャレンジしていく企業イメージの浸透を目的に積極的な広報活動を実施したこと、CH社の株式取得に関わる費用を計上したこと、さらに金融市況の低迷により期末の年金資産残高が減少し、その不足分の退職給付費用を一括計上したことにより、販売費及び一般管理費が増加し、連結営業利益は2億84百万円（同40.6%減）、連結経常利益3億75百万円（同37.7%減）となりました。

また特別損失として投資有価証券評価損及びゴルフ会員権評価損等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1億12百万円（同55.4%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、名古屋地区の学校、大型商業店舗、京阪地区のホテルなどの新規物件を受託し、既存物件においても価格改定が順調に進みました。しかしながら新型コロナウイルスの感染者増加が鮮明になった2月以降は、ホテル客室の稼働が急激に低下し、原価対応も追いつかず収益を圧迫しました。以上により、売上高は151億83百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益は15億86百万円（同1.4%増）となりました。

(設備管理業務)

設備管理業務につきましては、随時売上の伸び悩みと一部の解約発生により弱含みで推移しておりましたが、第4四半期連結会計期間より連結子会社化したCH社の収益を加えたことにより、売上高は53億54百万円（同7.7%増）となりました。利益面は、国内の管理物件のオーナー変更、採算の低下・欠員により解約・撤退に至った物件の影響及びCH社の株式取得に関わる費用を計上したことにより、営業利益は2億41百万円（同24.9%減）となりました。

(セキュリティ業務)

セキュリティ業務につきましては、大型オフィスビル、駅構内の巡回警備等の新規受託に加え、既存受託物件では価格改定が進み、売上高は32億73百万円（同3.3%増）、営業利益は2億55百万円（同7.4%増）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は238億12百万円（同5.7%増）、営業利益は20億82百万円（同1.9%減）となりました。

リニューアル工事業業

リニューアル工事業業につきましては、主に東京地区での大型工事受注が伸び悩み、売上高は16億41百万円（同9.5%減）となりましたが、営業利益は原価低減と販売費及び一般管理費の抑制に努め1億円（同32.0%増）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、前連結会計年度に開始した太陽光発電事業（名古屋市南区）が期初から寄与しましたが、2月に入ると新型コロナウイルスの影響により指定管理者物件の稼働が急激に低下しました。以上により、売上高は10億18百万円（同3.0%増）、営業利益は業容拡大に伴う人件費の増加により19百万円（同68.7%減）となりました。

企業集団の部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	2018年度 (前連結会計年度) 第60期		2019年度 (当連結会計年度) 第61期		増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
ビルメンテナンス部門	22,521	88.9	23,812	90.0	5.7
クリーン業務	14,378	56.8	15,183	57.4	5.6
設備管理業務	4,972	19.6	5,354	20.2	7.7
セキュリティ業務	3,169	12.5	3,273	12.4	3.3
リニューアル工事部門	1,813	7.2	1,641	6.2	△9.5
不動産ソリューション部門	988	3.9	1,018	3.9	3.0
合 計	25,323	100.0	26,471	100.0	4.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、2億54百万円（有形固定資産ベース数値。金額には消費税は含んでおりません。）であります。その主なものは、新小岩技能実習生寮の新規取得1億58百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として8億60百万円の調達を行いました。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	2016年度 第58期	2017年度 第59期	2018年度 第60期	2019年度 (当連結会計年度) 第61期
売上高(千円)	21,929,724	23,852,433	25,323,033	26,471,862
経常利益(千円)	377,556	375,925	603,434	375,928
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	208,795	242,429	252,001	112,380
1株当たり当期純利益(円)	41.46	48.14	50.04	22.24
総資産(千円)	12,595,060	13,437,212	13,525,138	14,265,295
純資産(千円)	8,151,194	8,510,825	8,478,013	8,376,692
1株当たり純資産額(円)	1,618.71	1,678.95	1,669.91	1,622.79

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、当事業年度末の発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）」を第60期連結会計年度の期首から適用しており、第59期連結会計年度に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの影響による全国的な消費低迷によって景気が減速する中、当社グループも収益面において影響を受けており、まずはその立て直しと事業ポートフォリオの見直し並びに人員配置の再構築が喫緊の課題であります。

そして2020年4月より開始いたしました第7次中期経営計画（3ヵ年）において、主に①主力業務の改善、②第2・第3の事業の柱の創出、③経営基盤強化を経営方針として推進してまいります。

主力業務の改善では、適切な案件管理による事業収益性の向上及び付加価値性の高いセグメントへの人的リソースの優先配分を行うほか、AI・ロボットの活用を通じて、労働集約型のビルメンテナンス業務のさらなる機械化・効率化を目指します。

第2・第3の事業の柱の創出では、不動産周辺領域における新たなサービスの創出を目的とした、開発投資及びオープンイノベーションの推進を通じて、総合ビルサービスプロバイダーとしての価値を確立してまいります。

また経営基盤強化として、業務効率性の向上を目的として、組織・人事制度の強化及びRPAシステムの導入を推進するほか、多数の従業員を抱える事業特性に係る労務リスクの低減を図ります。

さらには広報・IR活動への注力にて企業知名度向上を図るとともに、SDGsに代表される企業の社会的責任に対する取り組みにも注力してまいります。

3ヵ年計画である本中期経営計画の1年目では、以下の具体的な課題を掲げてさらなる強固な経営基盤の構築と新しい取り組みへの挑戦を図り、企業価値の向上に努めるとともに、ビルメンテナンス事業から総合ビルサービス事業への変革を目指してまいります。

① 事業戦略

- 1) 受託金額の改定交渉による不採算案件の解消
- 2) 専門職スタッフの定着率向上
- 3) AI・ロボットを活用した建物施設管理モデルの構築
- 4) 統括管理業務及びプロパティマネジメントの事業拡大に向けた営業力強化並びに人材投資
- 5) 付加価値サービスの創出・提供に向けた開発及び営業力の強化
- 6) 海外子会社の成長に向けた営業支援及びマネジメント人材の育成

② 経営基盤強化

- 1) 業務効率性の向上に向けた組織・人事管理制度の強化
- 2) 管理業務効率性の向上を目的としたRPA等のシステムインフラ整備への着手
- 3) 企業価値の向上に向けたブランディング戦略の再構築
- 4) SDGsを意識した経営の実現

(6) 重要な親会社および子会社等の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 重要な親会社 該当事項はありません。
 ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共愛エンジニアリング株式会社	70,000千円	100.0%	ビルメンテナンス業
株式会社ティ・クリア	52,000千円	100.0%	ビルメンテナンス業
Razor Glory Building Maintenance Ltd.	500千HKD	100.0%	ビルメンテナンス業
Care Vietnam Joint Stock Company	15,000,000千VND	70.0%	ビルメンテナンス業
大成ヒューマンリソース株式会社	20,000千円	100.0%	ビルメンテナンス業
C+H Associates Pte Ltd.	1,000千SGD	75.0%	ビルメンテナンス業

(注) C+H Associates Pte Ltd.は、2019年10月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたため、重要な子会社として記載しております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リンレイビル管理株式会社	10,000千円	50.0%	ビルメンテナンス業

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、オフィスビル並びにシティホテル等の清掃管理業務、空調機器等諸設備の運転管理および保守点検業務、警備業務、駐車場管理業務などのビルメンテナンス事業、リニューアル工事事業および不動産ソリューション事業を行っております。

業務別の事業内容は、次のとおりであります。

部門	主要業務
クリーン業務	建物の清掃管理の請負業務
設備管理業務	建物設備機器の運転管理の請負業務
セキュリティ業務	建物の警備の請負業務、駐車場管理業務
リニューアル工事業務	建物の建築および改修工事業務
不動産ソリューション業務	指定管理者事業、PM事業およびPFI事業、太陽光発電事業

(8) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
大 成 株 式 会 社	本 店	名古屋市中区
	東 京 本 社	東京都新宿区
	大 阪 支 店	大阪市中央区
	浜 松 支 店	浜松市中区
	福 岡 支 店	福岡市博多区
	仙 台 営 業 所	仙台市青葉区
共愛エンジニアリング株式会社	本 店	東京都新宿区
株式会社ティ・クリア	本 店	名古屋市中区
リンレイビル管理株式会社	本 店	東京都新宿区
Razor Glory Building Maintenance Ltd.	本 店	香港九龍
Care Vietnam Joint Stock Company	本 店	ベトナムホーチミン
大成ヒューマンリソース株式会社	本 店	東京都新宿区
C+H Associates Pte Ltd.	本 店	シンガポール

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
5,617名	21名増

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者(5名)を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者(3名)を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は337名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は2,885名(1人1日8時間換算)であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢 (歳)	平 均 勤 続 年 数 (年)
1,386名	39名増	42.2	9.4

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者(9名)を除き、当社外から当社への出向者(13名)を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は316名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は2,572名(1人1日8時間換算)であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,861,944千円

(注) 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行を幹事として、株式会社愛知銀行の2行の協調融資によるシンジケートローン契約(借入限度額6億円)を締結しております。なお、当期末においてシンジケートローン契約に基づく借入残高が40,000千円あります。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 23,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,369,671株 |
| (3) 株主数 | 1,084名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
加 藤 憲 司	722,000株	14.26%
株 式 会 社 ア イ ・ ケ イ ・ ケ イ	648,583	12.81
朝 日 土 地 建 物 有 限 会 社	625,248	12.35
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	236,000	4.66
株 式 会 社 リ ン レ イ	231,660	4.57
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	188,160	3.71
大 成 従 業 員 持 株 会	184,108	3.63
株 式 会 社 御 幸 ビ ル デ ィ ン グ	100,000	1.97
勝 野 瑩 子	100,000	1.97
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	87,200	1.72

- (注) 1. 自己株式は307,616株ありますが、上記の表から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 憲 司	リンレイビル管理株式会社代表取締役社長 株式会社ティ・クリア代表取締役社長
代表取締役副社長	本谷 紘 三	共愛エンジニアリング株式会社代表取締役社長
代表取締役専務	加藤 憲 博	経営企画本部本部長兼事業本部副本部長 Razor Glory Building Maintenance Ltd. 董事長 Care Vietnam Joint Stock Company代 表取締役会長 大成ヒューマンリソース株式会社代表取締 役社長 C+H Associates Pte Ltd.取締役
常務取締役	高井 幸 治	人事本部本部長
常務取締役	高橋 正 文	事業本部本部長兼クリーンカンパニー長
社外取締役	緒方 健	
社外取締役	早川 敏 之	
常勤監査役	石原 鉦 司	
常勤監査役	田脇 寿 夫	
社外監査役	佐久間 紀	公認会計士、税理士
社外監査役	伊藤 信 行	

- (注) 1. 社外監査役佐久間紀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しております。
2. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位、担当および重要な兼務の状況
森 文保	2019年6月26日	任期満了	社外取締役
古田 哲夫	2019年6月26日	任期満了	常勤監査役

(3) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する旨の契約を取締役（業務執行取締役等を除く）2名および監査役4名との間で締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を負担するものとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	142,686千円 (8,704千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	29,174千円 (8,450千円)
合 計	13名	171,860千円

(注) 1. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額16,783千円、譲渡制限付株式報酬5,977千円を含んでおります。

2. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支払っておりません。

3. 取締役および監査役の報酬等の額には2019年6月26日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

4. 2019年6月26日開催の第60期定時株主総会の決議に基づき、退任した取締役および監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。なお、金額には過年度の事業報告において、報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

取締役 1名 1,000千円 (うち社外取締役 1名 1,000千円)

監査役 1名 11,259千円

合 計 2名 12,259千円 (うち社外役員 1名 1,000千円)

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況等

社外取締役2名および社外監査役2名は、いずれも他の法人等の重要な兼職はありません。

② 活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
緒 方 健 (社外取締役)	・2019年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、経営企画や海外での業務などに基づく豊富な経験や識見を活かし、審議に関して有益な発言を行っております。
早 川 敏 之 (社外取締役)	・2019年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経験豊富な経営者の視点から、審議に関して有益な発言を行っております。
佐 久 間 紀 (社外監査役)	・当事業年度開催の取締役会15回のうち13回および監査役会のすべてに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、金融商品取引法の内部統制に関し、有益な発言を行っております。
伊 藤 信 行 (社外監査役)	・当事業年度開催の取締役会および監査役会の各々すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき、審議に関して有益な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は取締役会及び経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備することとしております。また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。
- ② 会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員並びに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義並びに重要性を周知徹底するための展開を図っております。
- ③ 監査役及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。
- ④ 報告者が不利益を被らないことを前提とした社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。
- ② 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。
- ③ 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定期的を開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。
- ② 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- ③ 業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、各業務に特化した効率的な事業運営を目的とする事業本部制を敷くことで、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- ④ 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

(5) 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ② 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ③ 子会社については、取締役会を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図ることとしております。また監査体制として、子会社監査役の他、業務分掌規程に基づき監査役による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努めることとしております。
- ④ 「監査室」は、その職務を行うために必要があるときは、子会社の調査を行うこととしております。
- ⑤ 子会社から当社への相談窓口は、当社の「業務分掌規程」に定める管理部門としております。
- ⑥ 当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行っております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ① 法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。
- ② 経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。
- ③ 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。
- ④ 報告者が不利益を被らないことを前提とした社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担することとしております。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役と定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、監査役との意思の疎通を図ることとしております。
- ② 監査役は、「監査室」及び会計監査人との定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、円滑に連携できる体制としております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を15回、また経営会議を月1回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処によるリスクマネジメント体制の強化を図っています。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、役員及び従業員に対して「大成コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、コンプライアンス意識の醸成に努め、内部通報制度を活用するなどしてコンプライアンス問題の早期発見・未然防止を図っています。当事業年度においては特段報告すべき事案は発生いたしませんでした。

(4) 財務報告の信頼性の確保

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制基本方針書に基づいて当社の評価を実施し、取締役会に報告いたしました。

(5) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を7回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜執行部門に対して助言や提言を行いました。また監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(6) 反社会的勢力排除について

取引先との契約書などには反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対しては、反社会的勢力排除について「大成コンプライアンス・ハンドブック」に記載し、その意識を高めております。

(注) この事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,843,811	流 動 負 債	3,826,723
現金及び預金	2,350,465	支払手形及び買掛金	1,113,304
受取手形及び売掛金	2,958,445	短期借入金	60,000
有価証券	52,623	1年内返済予定の長期借入金	318,996
商 品	41,472	リ ー ス 債 務	2,432
貯 蔵 品	45,992	未 払 費 用	276,937
そ の 他	395,239	未 払 給 与	979,572
貸倒引当金	△426	未 払 法 人 税 等	149,787
固 定 資 産	8,421,484	未 払 消 費 税 等	387,828
有 形 固 定 資 産	3,440,689	賞 与 引 当 金	264,262
建物及び構築物	967,442	そ の 他	273,600
機械装置及び運搬具	878,194	固 定 負 債	2,061,879
工具器具備品	132,836	長期借入金	1,542,948
土 地	1,450,001	リ ー ス 債 務	4,642
リ ー ス 資 産	7,064	退職給付に係る負債	107,880
建設仮勘定	5,150	役員退職慰労引当金	294,578
無 形 固 定 資 産	999,530	資 産 除 去 債 務	62,945
の れ ん	922,688	繰 延 税 金 負 債	1,378
そ の 他	76,841	そ の 他	47,505
投資その他の資産	3,981,264	負 債 合 計	5,888,603
投資有価証券	2,352,179	純 資 産 の 部	
差入保証金	253,690	株 主 資 本	8,119,794
退職積立資産	808,790	資 本 金	822,300
ゴルフ会員権	87,798	資 本 剰 余 金	878,137
退職給付に係る資産	122,955	利 益 剰 余 金	6,708,998
繰延税金資産	161,804	自 己 株 式	△289,641
そ の 他	198,759	その他の包括利益累計額	94,882
貸倒引当金	△4,715	その他有価証券評価差額金	115,646
資 産 合 計	14,265,295	為 替 換 算 調 整 勘 定	△20,763
		非 支 配 株 主 持 分	162,015
		純 資 産 合 計	8,376,692
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,265,295

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		26,471,862
販売費及び一般管理費		22,970,022
営業利益		3,501,840
受取利息・有価証券利息	15,028	
受取配当金	48,892	
受取保険戻金	22,477	
受取配当戻金	1,026	
保持分の投資利益	1,630	
営業外費用	15,992	
支払手数料	14,161	
支払替用納付	7,470	
障害者の雇用の	11,963	
経常利益	2,710	
特別利益	4,150	
固定資産売却益	1,664	
投資有価証券売却益	27,959	
特別損失	375,928	
固定資産除売却損	172	
投資有価証券の	2,101	
減損	5,303	
投資有価証券の	3,873	
減損	3,524	
投資有価証券の	26,681	
減損	14,320	
投資有価証券の	1,410	
減損	160	
税金等調整前当期純利益		49,970
法人税、住民税及び事業税	190,719	
法人税等調整額	△7,769	
当期純利益		333,536
非支配株主に帰属する当期純利益		182,949
親会社株主に帰属する当期純利益		150,586
		38,206
		112,380

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,300	878,137	6,726,602	△314,592	8,112,447
当期変動額					
剰余金の配当			△126,153		△126,153
親会社株主に帰属する当期純利益			112,380		112,380
自己株式の処分		△3,830		24,951	21,120
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,830	△3,830		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	△17,604	24,951	7,346
当期末残高	822,300	878,137	6,708,998	△289,641	8,119,794

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益 累計額合計		
当期首残高	327,625	△31,163	296,462	69,102	8,478,013
当期変動額					
剰余金の配当					△126,153
親会社株主に帰属する当期純利益					112,380
自己株式の処分					21,120
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△211,979	10,399	△201,579	92,912	△108,667
当期変動額合計	△211,979	10,399	△201,579	92,912	△101,320
当期末残高	115,646	△20,763	94,882	162,015	8,376,692

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 6社

共愛エンジニアリング株式会社
株式会社ティ・クリア
Razor Glory Building Maintenance Ltd.
Care Vietnam Joint Stock Company
大成ヒューマンリソース株式会社
C+H Associates Pte Ltd.

・連結の範囲に含めた理由 当連結会計年度より、C+H Associates Pte Ltd.の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の状況

・当該会社の名称

TSP Management & Investment JSC.
TSP Services Trading Company Limited
JD&C Company Limited

・連結子会社としなかった理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 1社

リンレイビル管理株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・当該会社の名称

TSP Management & Investment JSC.
TSP Services Trading Company Limited
JD&C Company Limited

・持分法を適用しない理由 上記非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券

満期保有目的債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

イ. たな卸資産

・商品 …………… 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）なお、一部の商品については売価還元法によっております。

- ・貯蔵品 …………… 倉庫にある貯蔵品（主として作業着、ポリ袋等）については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～17年
工具器具備品	2～20年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ウ. 長期前払費用

定額法

エ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ウ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ティ・クリアの決算日は2月29日、Care Vietnam Joint Stock Company及びC+H Associates Pte Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

イ. 退職給付に係る会計処理

A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

C. 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ウ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

エ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の定額法により償却を行っております。

オ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,946,506千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため、2取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケートローン極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引未実行残高	560,000千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	287,084千円
土地	243,038千円
計	530,122千円

②担保に係る債務

短期借入金	36,000千円
長期借入金	1,706,712千円
計	1,742,712千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	5,369	—	—	5,369

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	334	—	26	307

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,533	15.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	50,620	10.0	2019年9月30日	2019年12月10日
計	—	126,153	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ア. 配当金の総額 50,620千円
- イ. 1株当たり配当額 10円
- ウ. 基準日 2020年3月31日
- エ. 効力発生日 2020年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に設備投資などの長期投資に必要な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は主に流動性が高く、元本の毀損リスクの低い金融商品で運用し、デリバティブは、リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、販売管理規程に従い、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、満期があるその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

満期保有目的の債券及び満期があるその他有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年10ヶ月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	2,350,465	2,350,465	—
②受取手形及び売掛金	2,958,445	2,958,445	—
③有価証券及び投資有価証券	1,781,149	1,768,386	△12,763
資産計	7,090,060	7,077,296	△12,763
①支払手形及び買掛金	1,113,304	1,113,304	—
②短期借入金	60,000	60,000	—
③未払給与	979,572	979,572	—
④長期借入金	1,861,944	1,850,315	△11,628
負債計	4,014,821	4,003,192	△11,628

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。差額分は満期保有目的の債券で時価のあるものによるものであります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

ア. 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	150,000	137,236	△12,763
	(3) その他	—	—	—
	小計	150,000	137,236	△12,763
合計		150,000	137,236	△12,763

イ. その他有価証券の売却額は、5,417千円であり、売却益の合計額は、2,101千円であります。また、その他有価証券において種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	626,114	405,779	220,335
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	173,447	170,022	3,424
	③その他	—	—	—
	(3) その他	168,733	146,220	22,513
	小計	968,296	722,022	246,273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	149,588	180,402	△30,813
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	270,685	322,664	△51,979
	③その他	—	—	—
	(3) その他	242,579	285,339	△42,759
	小計	662,853	788,406	△125,552
合計		1,631,149	1,510,429	120,720

ウ. 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

エ. 当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払給与

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

固定金利建ての長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	623,653

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,350,465	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,958,445	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	50,000	100,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	180,000	50,000	200,000
(2) その他	—	—	—	—
合計	5,308,910	230,000	150,000	200,000

(注) 4. 借入金の返済予定

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,000	—	—	—	—	—
長期借入金	318,996	318,996	318,996	318,944	223,880	362,132
合計	378,996	318,996	318,996	318,944	223,880	362,132

6. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,622円79銭
② 1株当たり当期純利益	22円24銭

7. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルスの感染拡大の影響

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長引くことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。なお、現段階ではその影響額を合理的に算定することは困難であります。

8. その他の注記

(1)減損に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
香港	事務所	機械装置及び運搬具 工具器具備品	1,410
計			1,410

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

(2)企業結合に関する注記

株式取得による子会社化

①企業結合の概要

ア. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 C+H Associates Pte Ltd.

事業の内容 建物施設の修繕・管理業務

イ. 企業結合を行った主な理由

当社グループは、基盤事業である不動産の管理・メンテナンス事業において、成長性著しい東南アジアを戦略的な重要市場と位置づけ、2015年10月に香港のビルメンテナンス会社の完全子会社化、また2017年4月にはベトナムのビルメンテナンス会社の株式70%取得による連結子会社化等、積極的な事業進出を図ってまいりました。

またさらなる東南アジア地区における業容拡大においてファシリティマネジメント（以下、FM）事業に着目し、同事業の先進国であるシンガポール共和国への進出を行うことといたしました。

同国では、今後も不動産に対する積極的な投資が計画されており、好況な不動産市況に牽引される形でFM市場のさらなる成長が期待される一方で、近年注目を集めるSDGsに代表されるような持続可能性社会の達成に向けて、政府主導にて不動産の建築・維持管理に対して高い環境配慮基準が設けられており、それらもまたFM市場成長の一因となっております。

C+H Associates Pte Ltd. は設備管理及び建築業務を軸とする事業展開を通じて、公的案件を中心とした取引実績のあるFM会社であり、業績についても順調に推移をしております。

今後当社グループは同国における事業展開を通じて、環境配慮における先進的な取組みへの理解を深めるとともに、当社グループの連携を図りながら東南アジアにおける面的な事業拡大を推進し、ひいては日本国内における更なる事業領域の拡大及び当社グループの企業価値の更なる向上に努めてまいります。

ウ. 企業結合日

2019年10月31日（株式取得日）

2019年10月1日（みなし取得日）

エ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

オ. 結合後の企業の名称

変更はありません

カ. 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 75%

キ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

②連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2019年12月31日

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	671,577千円
-------	--------	-----------

取得原価	671,577千円
------	-----------

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 60,795千円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ア. 発生したのれん金額

467,517千円

イ. 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

ウ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 375,409千円

固定資産 47,427千円

資産合計 422,837千円

流動負債 149,430千円

固定負債 1,327千円

負債合計 150,757千円

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,595,054	流 動 負 債	3,274,324
現金及び預金	1,807,607	買掛金	982,618
有価証券	2,432,290	短期借入金	60,000
商貯前払の倒引当金	52,623	1年内返済予定の長期借入金	297,828
蔵費	21,343	リース債	2,197
その他の引当金	38,043	未払費用	51,888
	48,565	未払給付	200,325
	194,811	未払法人税等	838,680
	△230	未払消費税等	101,744
固 定 資 産	8,643,931	未払消費税等	333,163
有 形 固 定 資 産	3,141,028	前受り金	23,289
建物	920,566	預賞与引当金	37,378
構築物	40,845	その他の引当金	230,600
機械及び装置	588,178		114,607
車両運搬具	8,718	固 定 負 債	1,819,128
工具器具備品	120,973	長期借入金	1,408,884
土地	1,450,001	リース債	4,395
リース資産	6,593	退職給付引当金	38,210
建設仮勘定	5,150	役員退職慰労引当金	292,683
無 形 固 定 資 産	70,429	資産除去債	34,272
借地権	18,310	その他の	40,682
ソフトウェア	50,125	負 債 合 計	5,093,452
その他の引当金	1,993	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	5,432,473	株 主 資 本	8,029,886
投資有価証券	2,186,255	資本金	822,300
関係会社株	1,697,665	資本剰余金	877,258
関係会社出資	11,190	資本準備金	877,258
従業員長期貸付	10,187	利 益 剰 余 金	6,619,969
長期貸付	13,484	利益準備金	70,905
長期前払費用	1,573	その他利益剰余金	6,549,064
差入保証金	110,459	特別償却準備金	65,625
退職積立資産	219,118	別途積立金	4,145,000
ゴールフ会費	808,790	繰越利益剰余金	2,338,438
前払延税	87,798	自 己 株 式	△289,641
繰延税金	121,633	評価・換算差額等	115,646
その他の引当金	131,122	その他有価証券評価差額金	115,646
貸倒引当金	37,908	純 資 産 合 計	8,145,533
	△4,715	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,238,986
資 産 合 計	13,238,986		

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	23,490,556
売上原価	20,562,635
販売費及び一般管理費	2,927,921
営業外収益	2,690,119
営業外費用	237,801
受有受取受保その	3,073
受取保	13,490
受取保	93,650
受取保	49,369
受取保	1,026
受取保	1,630
受取保	3,121
営業外費用	165,361
支支為そ	5,599
支支為そ	11,963
支支為そ	2,711
支支為そ	4,265
特別利益	24,541
特別損失	378,622
固定資産売却益	172
固定資産売却益	2,101
固定資産売却益	5,303
固定資産除売却損	581
固定資産除売却損	3,524
固定資産除売却損	26,681
固定資産除売却損	14,320
固定資産除売却損	160
引当金	45,268
法人税、住民税及び事業税	340,932
法人税、住民税及び事業税	141,987
法人税、住民税及び事業税	△6,037
当期純利益	135,950
当期純利益	204,981

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	822,300	877,258	-	70,905	98,438	4,145,000	2,230,628	△314,592	7,929,939
当期変動額									
剰余金の配当							△126,153		△126,153
当期純利益							204,981		204,981
特別償却準備金の取崩					△32,812		32,812		-
自己株式の処分			△3,830					24,951	21,120
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,830				△3,830		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	△32,812	-	107,809	24,951	99,947
当期末残高	822,300	877,258	-	70,905	65,625	4,145,000	2,338,438	△289,641	8,029,886

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327,625	327,625	8,257,564
当期変動額			
剰余金の配当			△126,153
当期純利益			204,981
特別償却準備金の取崩			-
自己株式の処分			21,120
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△211,979	△211,979	△211,979
当期変動額合計	△211,979	△211,979	△112,031
当期末残高	115,646	115,646	8,145,533

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ウ. その他有価証券

・時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

イ. 貯蔵品

倉庫にある貯蔵品（主として作業着、ポリ袋等）については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 15～20年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 5～6年

工具器具備品 2～20年

② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理することとしております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,792,811千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	176,351千円
短期金銭債務	48,848千円
(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、2取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
シンジケートローン極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引未実行残高	560,000千円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	287,084千円
土地	243,038千円
計	<u>530,122千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	36,000千円
長期借入金	1,706,712千円
計	<u>1,742,712千円</u>

(5) 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

共愛エンジニアリング株式会社	155,232千円
計	<u>155,232千円</u>

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	7,703千円
営業費用	523,775千円
営業取引以外の取引高	85,799千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	334	—	26	307

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19,260千円
賞与引当金	70,563千円
減価償却超過額	33,893千円
退職給付引当金	11,692千円
役員退職慰労引当金	89,561千円
投資有価証券評価損	19,380千円
ゴルフ会員権評価損	48,641千円
その他有価証券評価差額金	24,390千円
関係会社株式評価損	93,668千円
その他	32,353千円
繰延税金資産小計	443,405千円
評価性引当額	△170,816千円
繰延税金資産合計	272,588千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	75,310千円
特別償却準備金	37,219千円
その他	28,935千円
繰延税金負債合計	141,466千円
繰延税金資産の純額	131,122千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6
住民税均等割等	6.5
評価性引当額の増減	3.7
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,609円14銭
② 1株当たり当期純利益	40円56銭

8. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルスの感染拡大の影響

連結注記表に記載されている「7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

大成株式会社
取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 富田昌樹 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相羽美香子 ⑩

業務執行社員 公認会計士 小室豊和 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

大成株式会社
取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 富田昌樹 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相羽美香子 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小室豊和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

大 成 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	石 原 鉦 司	ⓐ
常勤監査役	田 脇 寿 夫	ⓐ
監 査 役 (社外監査役)	佐 久 間 紀	ⓐ
監 査 役 (社外監査役)	伊 藤 信 行	ⓐ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案した配当政策を実施することとしております。

そのような中、現在の事業環境を総合的に勘案し、安定的な財務体質の維持を目的として当期期末配当を従来予想より5円減配し、1株当たり10円とさせていただきます。

なお、これにより中間配当金10円と合わせ当期の株主配当金は1株につき20円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、50,620,550円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は第6次中期経営計画において付加価値サービス創出の一環としてビルメンテナンス業務に関連する新商品・新サービスの開発・提供を図り、従来では法人向けの取り扱いのみで推進してまいりました。しかし、今般の新型コロナウイルス感染防止対策として展開中の除菌消臭剤である次亜塩素酸水「T-MIST」をはじめとする社会問題・環境問題の解決を目的とした商品につきましては、EC（電子商取引）サイトを利用して一般消費者へ販路を拡大すべく、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。

これに伴い、現行第21号および第22号を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。
(1)～(20)（条文省略）	(1)～(20)（条文省略）
〔新設〕	<u>(21) EC（電子商取引）による商品販売およびインターネットを利用した各種サービスの提供</u>
<u>(21)</u> 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく技能実習制度を活用した外国人技能実習生の受入れ支援に関する事業	<u>(22)</u> 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく技能実習制度を活用した外国人技能実習生の受入れ支援に関する事業
<u>(22)</u> 上記に付帯する一切の業務	<u>(23)</u> 上記に付帯する一切の業務

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目31番12号 (大成ビル)
当 社 8階大会議室



◎交通機関 地下鉄名城線「矢場町」駅下車（4番出口）

◎株主総会会場には駐車場の用意がございません。